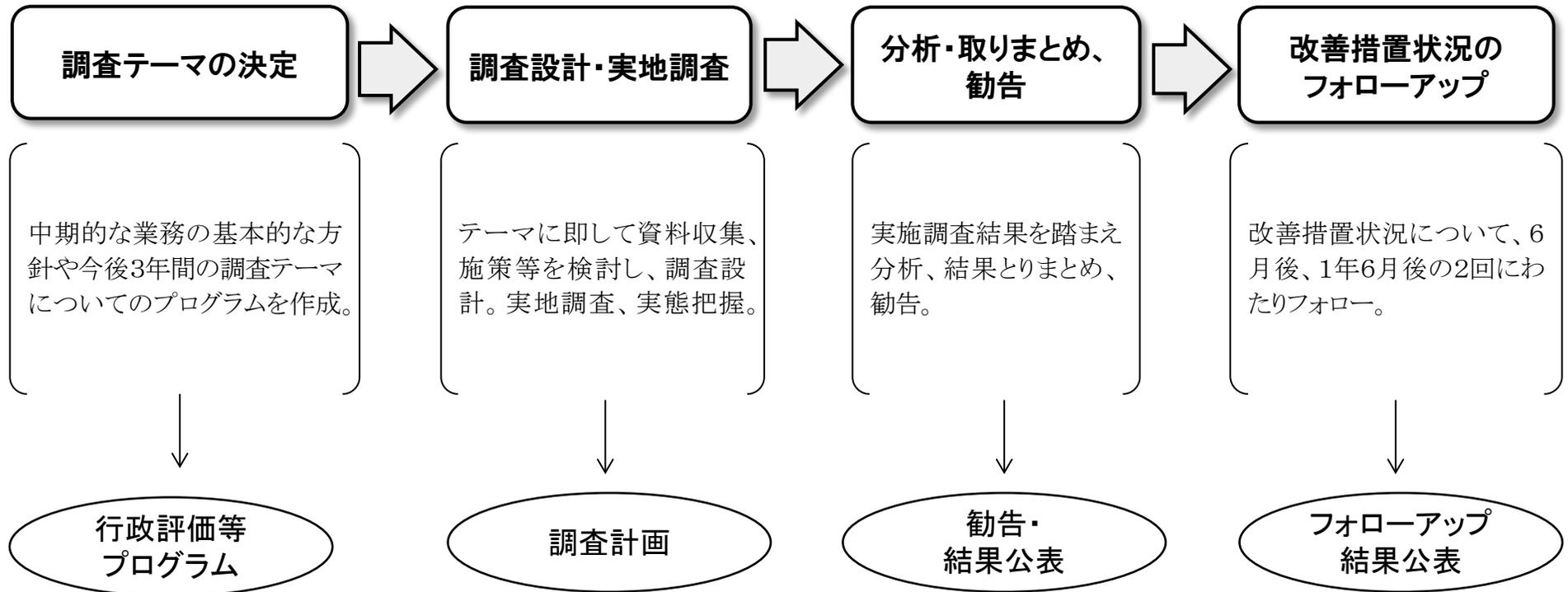


行政評価局調査

各府省の業務の実施状況について、個々の行政施策の担当行政機関の立場とは異なる立場から調査し、行政の課題や問題点を実証的に把握・分析し、改善方を提示するもの

<調査のフロー>



政策評価推進

Mission ミッション

- 効果的、効率的な行政
- 国民への説明責任

Vision ビジョン

- 政策の見直し・重点化、予算の縮減・効率化
- 行政への信頼、更なる政策の見直し

Approach アプローチ

各行政機関

- 所管政策について、自ら評価し、結果を政策に反映・公表（25年度：2,559件）

【法に基づいて義務付けられた評価対象】（件数は任意実施分も含む）

- ・ 主要な政策について、定期的に事後評価（368件）
- ・ 下記5分野の事業等の事前評価
〔 一定要件を満たす①研究開発（197件）、②公共事業（252件）、③政府開発援助（67件）、④規制（188件）、⑤租税特別措置等（199件） 〕
- ・ 政策決定後、5年間未着手、又は10年経過しても完了していない（未了）政策について、再評価（543件、うち4省で計14事業を休止又は中止 残事業費2,165億円）

⇒ 25年度評価結果の26年度概算要求への反映額：3,582億円

総務省

- 政策評価制度に係る企画立案、推進
- 複数行政機関にまたがる政策について直接評価

- ・ 法曹人口の拡大及び法曹養成制度の改革に関する政策評価（24.4.20勧告）
- ・ ワーク・ライフ・バランスの推進に関する政策評価（25.6.25勧告）
- ・ 消費者取引に関する政策評価（26.4.18勧告）
- ※ 食育に関する政策評価（実施中）

- 客観性担保のため各行政機関が行った評価について点検（25年度：456件）

〔 25年度は租税特別措置等（225件）、規制（117件）、公共事業（114件）の3分野を重点的に点検
※ このほか、公共事業19件について、とりまとめ作業中 〕

主な取組

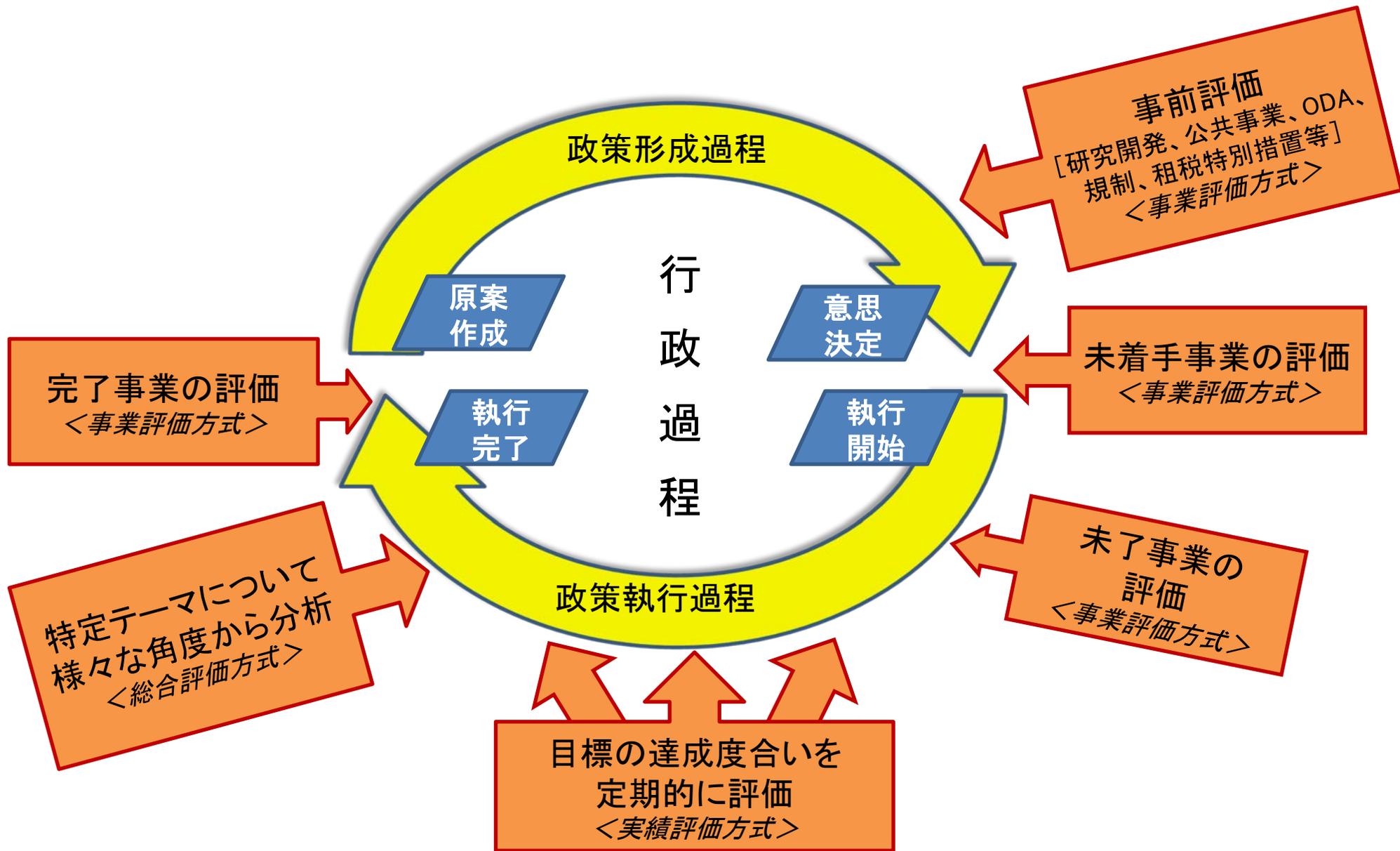
- 主要な政策に係る事後評価について、政府全体で標準化・重点化（平成26年度から実施）

- 〔 ・ 標準化：施策の進捗状況を横断的かつ分かりやすく把握できるように、各行政機関共通の5区分を導入
・ 重点化：一步踏み込んだ評価を実施できるように、評価対象の重点化を図りつつ、評価内容の深掘り 〕

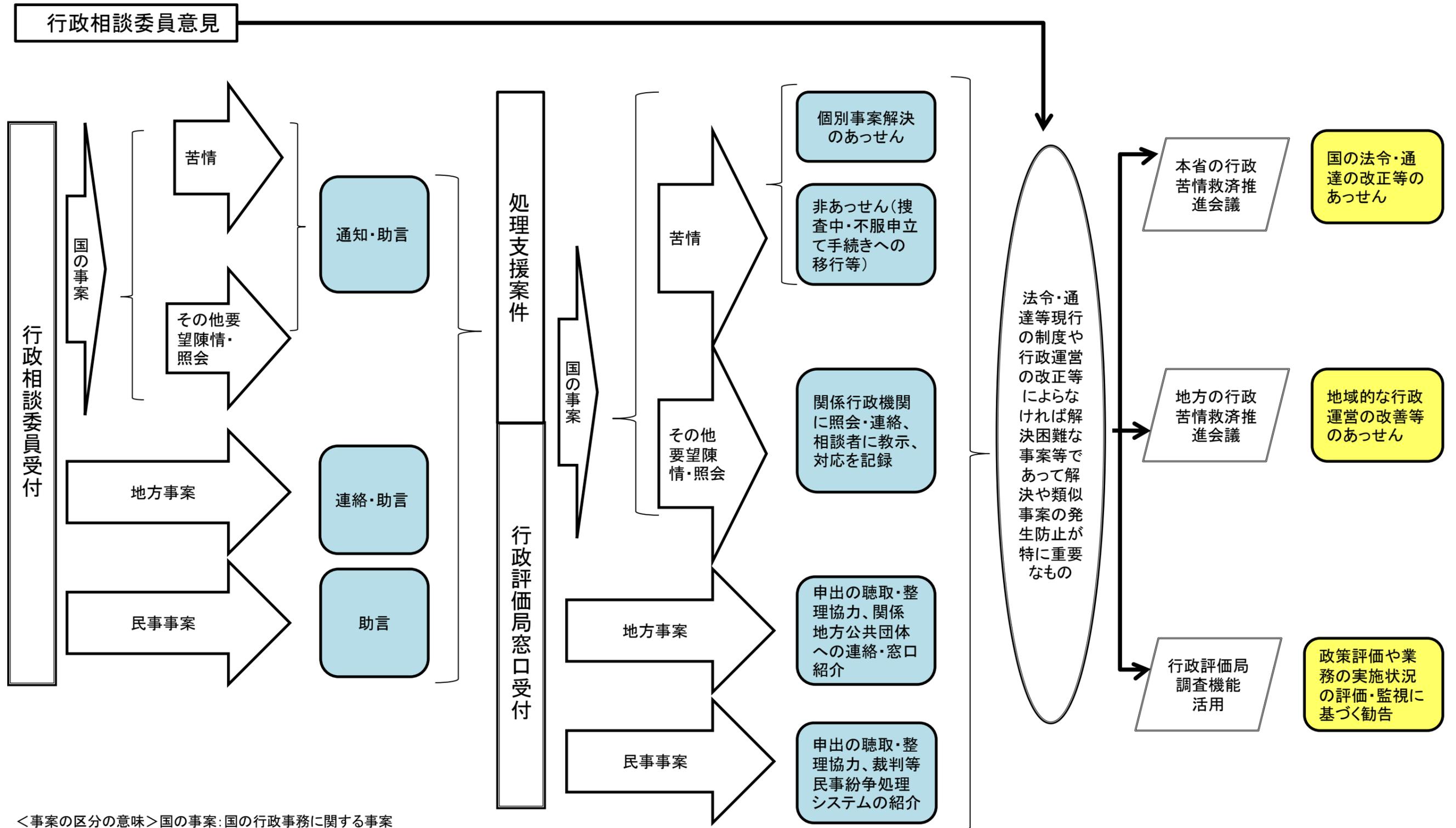
- 行政事業レビューとの連携強化（平成25年度から実施）

- 〔 ・ 政策評価の対象となる施策（政府全体で約500件）とその手段であるレビュー対象事業（政府全体で約5,000件）の関係明確化（事業名、事業番号の共通化等）、実施プロセスでの相互連携等を推進
・ 25年度の取組で施策と事業の関係の明確化は一定の進展、引き続き実施プロセスの連携強化等に取り組む 〕

行政過程において政策評価が行われる局面



行政相談機能(事案等処理の流れ)



<事案の区分の意味> 国の事案: 国の行政事務に関する事案
 苦情: 個別具体的な改善が求められている事案
 その他要望陳情・照会: 行政に対する一般的な要望や陳情や制度、手続等についての教示が求められる事案
 地方事案: 地方公共団体の事務処理に関する事案
 民事事案: 民事関係の悩み等に関する事案